市 長 所 信 表 明

平成２９年８月

北　広　島　市

Ⅰ　はじめに

Ⅱ　主要施策の推進

1　支えあい健やかに暮らせるまち

2　人と文化を育むまち

3　美しい環境につつまれた安全なまち

4　活気ある産業のまち

5　快適な生活環境のまち

6　にぎわい・活力のあるまち

Ⅲ　むすび

Ⅰ　はじめに

平成２９年第３回定例会にあたり、市政運営への所信を申し上げます。

私は、このたびの市長選挙において、市民の皆様のご支援のもと、４期目の市政を担わせていただくこととなりました。
改めて、責任の重さを感じているところであります。

平成１７年に市長に就任して以来、３期１２年間、市政運営にあたっては、「市民との連携」「魅力発信による活性化」「持続可能な市政運営」を基本理念とし、北広島市で生まれ育った子どもたちや、市民の皆様がこのまちで安心して暮らし、将来に夢と希望が持てるまちづくりに取り組んでまいりました。

４期目となる、これからの４年間は、第５次総合計画が目指す都市像「希望都市」「交流都市」「成長都市」の実現に向けた仕上げを行う時期と考えており、計画に掲げる各種施策の着実な推進に取り組んでまいります。

現在、本市を取り巻く状況は、少子高齢化の影響により、緩やかではありますが人口減少が続いており、定住人口の増加、子育て環境の充実、地域の活性化など様々な課題に直面しております。

特に、人口減少対策は喫緊の課題であり、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、定住人口や交流人口の増加に向けた取組、安心して子育てができる環境整備、利便性の高い公共交通網の形成など市民の皆様が安心して暮らせるまちづくり、誰もが住みたいと思えるまちづくりを進めていく必要があります。

私は、北広島市が笑顔あふれるまち、着実に成長するまちとなるよう、市民の皆様とともに、全力でまちづくりに取り組んでまいる所存であります。

Ⅱ　主要施策の推進

続きまして、主要な施策の推進につきまして、総合計画の６つの基本目標に沿って、順次申し上げてまいります。

１　支えあい健やかに暮らせるまち

はじめに、「支えあい健やかに暮らせるまち」についてであります。

健康づくりの推進につきましては、「第４次健康づくり計画」に基づき、生活習慣病の重症化予防を重点に、健康相談や予防教室を引き続き実施してまいります。

また、健康づくり推進員と連携した、健康情報の発信など、健康づくり活動を推進してまいります。

新たに新庁舎に開設した保健センターにつきましては、市民の皆様の健康づくりの拠点として、各種事業の充実を図ってまいります。

食育の推進につきましては、「第２次食育推進計画」に基づき、健全な食生活が実践できるよう、講演会の開催や広報などで知識の啓発を継続的に行うとともに、関係機関と連携を図り、地産地消や食文化の継承を図ってまいります。

保健予防の推進につきましては、妊婦健診や乳幼児健診において、心身の健康増進及び疾病や異常の早期発見に努めるとともに、成人保健では、がん検診など各種健診を実施し、受診率向上に努めてまいります。

定期予防接種につきましては、ワクチンの有効性について啓発を行い、接種率の向上を図ってまいります。

急病医療につきましては、北広島医師会などと連携し、夜間急病センター及び在宅当番医制により、２４時間、３６５日の急病医療体制を確保するとともに、歯科医療につきましても、千歳歯科医師会と連携し、休日等における急病患者への対応を図ってまいります。

産科・小児科につきましては、安心して出産、子育てができる環境を整備するため、誘致に向けた補助制度について検討してまいります。

夜間急病センター、福祉センター等につきましては、施設の老朽化や、狭あいなどの課題による再整備の必要性から、引き続き移転整備について検討を進めてまいります。

地域福祉につきましては、だれもが安心して自立した生活を送ることができる地域社会を目指し、地域福祉の中核的な役割を担っている北広島市社会福祉協議会や地域福祉活動に参加する様々な市民や関係団体との連携を図ってまいります。

子育て支援につきましては、「子ども・子育て支援事業計画」の各種施策を着実に実施するとともに、中長期的な視点で保育施設整備や保育定員について検討してまいります。

また、保育施設の利用を必要とする多子世帯の経済的負担を軽減するため、第３子以降の保育料等支援の拡大を検討してまいります。

新庁舎に併設した地域子育て支援センターにつきましては、就学前の子育てに関する相談や情報提供、親子の交流など、子育て支援の拠点施設として、各種事業の充実を図ってまいります。

子どもの権利推進につきましては、子どもが夢と希望を持ち、幸せに暮らせるまちを目指し、「第２期子どもの権利推進計画」を策定し、子どもの権利に関する啓発活動を継続してまいります。

子どもの貧困対策につきましては、生活実態等の調査を実施し、生まれた家庭環境によって子どもの将来が左右されることのないよう、調査結果を踏まえた貧困対策を検討してまいります。

子どもの引きこもりサポートにつきましては、関係機関と連携し、サポート体制の構築に向けた検討を進めてまいります。

児童館につきましては、子育て家庭を支える環境づくりのため、未整備地区への対応や、需要が増加している学童クラブの受入体制のあり方について検討してまいります。

障がい福祉につきましては、障がい支援計画などに基づき、相談支援体制の充実を図りながら、障がいのある方が安全で安心した日常生活を送るための各種サービス提供を引き続き進めてまいります。

また、新たな障がい支援計画を策定し、障がい福祉の充実に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が継続できるよう、高齢者福祉サービス及び介護保険サービスの充実に努めてまいります。

また、高齢化の進展に伴う介護保険制度の見直しなどを踏まえ、「高齢者保健福祉計画・第７期介護保険事業計画」を策定してまいります。

認知症徘徊者対策につきましては、認知症により徘徊し、行方不明となった場合におきましても、早期に発見、保護できるよう、メール配信やＧＰＳ機能の活用などを検討してまいります。

地域包括ケアシステムにつきましては、必要なサービス等を検討する「協議体」を各地域に設置し、地域における支え合い体制を推進してまいります。

また、認知症にやさしい地域づくりの推進のため、認知症初期集中支援チームによる適切な支援に努めてまいります。

高齢者等の日常生活を支援する取組につきましては、高齢者や障がい者など、道路除雪後の置き雪処理が困難な世帯への支援の充実を図ってまいります。

今回の補正予算では、置き雪処理実施に伴う必要な経費を計上しております。

社会保障制度の充実につきましては、生活保護制度による適正な援護を実施するとともに、生活に困窮している人に対し、相談支援をはじめとする各種支援制度により、自立に向けた支援を進めてまいります。

子ども医療費につきましては、子育て世帯の経済的負担の軽減と、子育て環境の充実を図るため、引き続き医療費の一部助成を実施するとともに、通院助成対象を中学生まで拡大してまいります。

今回の補正予算では、助成対象の拡大に伴うシステムの改修及び制度周知に必要な経費を計上しております。

２　人と文化を育むまち

次に、「人と文化を育むまち」についてであります。

特別支援教育につきましては、西の里小・中学校陽香分校に在籍する児童生徒の教育的ニーズに対応するため、支援員を配置し、特別支援教育の充実を図ってまいります。

小学校における英語教育の充実につきましては、次期小学校学習指導要領において、新たに導入される「外国語」と、「外国語活動」の先行実施に向け、外国語指導助手の配置拡大を行ってまいります。

コミュニティ・スクールの推進につきましては、西部中学校区のコミュニティ・スクールの成果及び課題を踏まえ、西部中学校における取組を継続して推進するとともに、他の中学校区の拡大に向けて検討してまいります。

学校施設の整備につきましては、東部中学校校舎及び体育館、大曲東小学校体育館の大規模改造を実施し、教育環境の充実を図るとともに、大曲小学校校舎及び大曲東小学校、北の台小学校体育館の防音機能の更新を実施してまいります。

要保護・準要保護児童生徒の支援につきましては、小中学校に入学する予定の児童生徒がいる世帯に対して、新入学準備金の入学前支給を実施し、経済的支援の充実を図ってまいります。

エコミュージアムの普及推進につきましては、地域にある歴史遺産や自然遺産などを現地で保存・活用するエコミュージアム構想を推進してまいります。

文化財の保存と活用につきましては、国指定史跡旧島松駅逓所を維持・活用するとともに、周辺の利活用について検討を進めてまいります。

子どもたちの読書活動の推進につきましては、読書習慣の向上のため、家庭・学校・地域が一体となった、図書を活用した事業の充実に努め、読書の素晴らしさを幼児期から体感できる環境の整備を検討してまいります。

学校給食につきましては、安全衛生管理を徹底し、安心・安全な給食を提供するとともに、児童生徒が将来にわたって健康な生活が送れるよう、食の指導の充実を図ってまいります。

また、小学校給食調理施設の新設や食物アレルギー対応を含む「学校給食のあり方」について検討してまいります。

今回の補正予算では、検討委員会の開催や先進地視察に係る必要な経費を計上しております。

３　美しい環境につつまれた安全なまち

次に、「美しい環境につつまれた安全なまち」についてであります。

地球温暖化対策につきましては、引き続き個人が設置する太陽光発電システムや省エネルギー機器等への補助、中小企業者等融資制度の活用による事業者向けの支援を行ってまいります。

環境保全につきましては、「第２次環境基本計画」に基づき、大気・水質・悪臭・騒音・空間放射線量率の継続的な測定を行ってまいります。

生活排水処理につきましては、豊かな自然の保全と快適な生活環境づくりを目指し、生活排水が適正に処理されるよう、引き続き合併浄化槽の設置補助制度を実施してまいります。

北広島霊園につきましては、利用者の多様なニーズに応え、質の高いサービスの提供を図るため、指定管理者制度を導入してまいります。

火葬場につきましては、札幌市との広域連携により、里塚斎場・火葬場の利用サービスを継続するとともに、今後のあり方について検討してまいります。

広域ごみ処理につきましては、近隣２市４町で構成する道央廃棄物処理組合において、平成３６年度の焼却施設の供用開始に向けて事業を進めてまいります。

ごみの減量化・資源化につきましては、家庭系及び事業系生ごみの分別をさらに促進していくとともに、普通ごみの中で比率が大きい紙類について、資源化に取り組んでまいります。

富ヶ岡などの市有林につきましては、緑化意識の高揚を図るため、市民やボランティア団体との協働により、様々な体験学習の場として活用するとともに、市民の憩いの場としての森づくりに取り組んでまいります。

公園の整備につきましては、国の公園長寿命化対策支援事業を活用し、改築・更新を進め、利用者の安全確保に努めてまいります。

防災対策につきましては、浸水想定区域の見直しに基づき、洪水ハザードマップ等を修正した防災ガイドブックを作成・配布し、市民の防災意識の高揚と防災知識の普及を促進してまいります。

また、災害時における円滑な応急対策のため、地震、風水害等を想定した避難所開設・運営訓練等を実施し、地域防災への取組を強化するとともに、新庁舎における災害対策本部運営訓練等の実施や災害対応の各種マニュアルを整備してまいります。

指定避難所及び福祉避難所につきましては、円滑な開設・運営のため、防災資機材などの整備を進めるとともに、福祉施設等との連携強化を図ってまいります。

千歳川流域の治水対策につきましては、東の里遊水地や河川堤防の強化などが進められており、早期整備が図られるよう、引き続き関係機関に要請してまいります。

また、東の里遊水地につきましては、利活用計画を策定し、具体的な利活用について検討を進めてまいります。

消防につきましては、複雑多様化する災害に迅速かつ的確に対応できるよう、体制や資機材などの充実を図るとともに、車両についても計画的に更新を進めてまいります。

また、広域での連携強化を図るため、石狩振興局管内６消防本部により、指令業務の共同運用について検討を進めてまいります。

交通安全の推進につきましては、関係機関等と連携しながら交通安全施設整備の充実を図るとともに、市が一体となった交通安全運動を推進し、交通安全意識の高揚と事故の抑止を図ってまいります。

犯罪のない安全で安心なまちづくりにつきましては、「北広島市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」に基づき、防犯意識の普及・啓発活動を進めてまいります。

また、街路灯の整備につきましては、引き続き維持管理する自治会等に対し、支援してまいります。

恒久平和の実現につきましては、平和都市宣言のまちとして、平和の尊さや大切さを次世代の人々に引き継いでいくため、平和パネル展や市民団体と連携して平和関連事業を開催するなど、平和に対する市民意識の高揚を図ってまいります。

人権意識の啓発につきましては、人権尊重の社会を推進していくため、人権擁護委員と連携し、学校や地域において、人権教育・啓発活動を推進してまいります。

４　活気ある産業のまち

次に、「活気ある産業のまち」についてであります。

農業の担い手の育成につきましては、公益財団法人道央農業振興公社と連携し、新規就農者などの担い手の育成や農地の流動化に広域的に取り組んでまいります。

農業の振興につきましては、大消費地に近い特性を活かし、都市住民の需要に即した農業生産の振興を図り、農業生産直売所や体験観光農園など、グリーンツーリズムの取組を進めてまいります。

また、グリーンツーリズムや６次産業化につきましては、農業振興と地域振興を図るため、新商品開発に向けた新たな助成制度などについて検討を進めてまいります。

商工業の振興につきましては、小規模事業者に対する経営指導を行う北広島商工会や、各地区の商工業者が地域の特性を活かした商店街の賑わいと活性化を図る事業に対し、引き続き支援を行ってまいります。

また、新たな商工業系の土地利用につきましては、将来の企業誘致に対応するため、今後のまちづくりや、地域経済の活性化、企業ニーズなど、様々な視点から検討を進めてまいります。

高齢者等の買い物不便者への対策につきましては、消費生活実態調査に基づき、消費者の動向の分析を行うとともに、モデル地区を設定し、支援策について検討してまいります。

企業誘致につきましては、輪厚工業団地を中心に、誘致活動を行うとともに、進出企業に対し、企業立地促進条例に基づく固定資産税の課税免除や雇用奨励金を交付してまいります。

雇用対策につきましては、若年層求職者を新たに雇用した中小企業に対し支援を行うほか、労働意欲のある働きたい女性を対象とした合同企業説明会や再就職の支援を行ってまいります。

また、職業相談や求人情報の検索などを容易に行えるジョブガイド北広島を、国との連携により運営するとともに、市の相談員による就業相談を実施してまいります。

観光の振興につきましては、市内の観光資源やイベント情報などを市内外にＰＲするため、引き続き観光協会への支援を行うとともに、多様化する観光ニーズに対応するため、観光協会のあり方について検討してまいります。

都市型観光につきましては、「観光基本計画」に基づき、集客施設や宿泊施設と連携し、本市の魅力を体験・体感できる都市型観光を推進してまいります。

また、エルフィンロードなどの地域資源を活用したサイクルツーリズム等を推進するとともに、観光客の円滑な移動を確保するため、観光サインや観光案内拠点等の整備に向け、検討してまいります。

５　快適な生活環境のまち

次に、「快適な生活環境のまち」についてであります。

市営住宅共栄団地の建替えにつきましては、本年９月に完成予定の３号棟５０戸への入居誘導を進めるとともに、平成３１年度の全棟完成に向けて、４号棟１２戸の実施設計などを行ってまいります。

また、「公営住宅長寿命化計画」に基づき、引き続き市営住宅広島団地の外部改修を行い、住宅の耐久性の向上を図ってまいります。

道営住宅輝美町団地及びＵＲ団地につきましては、北海道及びＵＲ都市機構より再生・再編等が示されていることから、今後のあり方等について、引き続き関係機関と協議を進めてまいります。

木造住宅の耐震化につきましては、耐震診断及び改修費用の一部助成を行い、地震に対する安全性の向上を図ってまいります。

耐震改修促進計画につきましては、住宅等の耐震化率を９５％にすることを目標とした国の基本方針の改正に伴い、計画の見直しや、耐震化の促進に向けた施策の検討を進めてまいります。

ＪＲ上野幌駅周辺のまちづくりにつきましては、商業・業務施設等の立地に向けた検討を行うとともに、駅のバリアフリー化に向けて関係機関との協議を進めてまいります。

道道の整備につきましては、札幌恵庭自転車道線延伸区間の早期完成が図られるよう、引き続き関係機関に要請してまいります。

羊ヶ丘通（道道仁別大曲線）につきましては、本年３月に国道３６号まで全面開通したところでありますが、円滑な交通環境の実現に向け、恵庭市への延伸が重要となることから、恵庭市と連携し、事業主体である北海道へ要請してまいります。

市道の整備につきましては、通学児童や地域住民等の安全と利便性の向上、車両の円滑な走行空間を確保するため、生活道路の整備を進めるほか、輪厚中央通線、輪厚三島線、南９号線、大曲椴山線の農場橋架替工事などの道路整備を実施してまいります。

橋梁長寿命化事業につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき中央陸橋及び広葉陸橋の改修工事を実施するとともに、今後計画している橋梁の実施設計等を進めてまいります。

舗装補修事業につきましては、老朽化が進んでいる北進通線、中央通線など計画的な舗装の補修を進めてまいります。

除排雪につきましては、冬期間の円滑な交通と安全性を確保するため、交差点の雪山除去や通学路をはじめとした歩道除雪の充実に努めてまいります。

また、地域除雪懇談会を開催し、地域の実情に応じた雪対策に取り組んでまいります。

景観づくりにつきましては、美しい街並みの創出や花のまち北広島をＰＲするため、花のまちコンクール、花いっぱい運動、オープンガーデン見学会などを引き続き実施してまいります。

水道事業につきましては、経営戦略を策定し、計画的かつ安定的な事業経営に努めてまいります。

また、水道施設更新計画を策定し、配水池、老朽管等の更新を計画的に進めてまいります。

下水道事業につきましては、平成３１年度の公営企業会計移行に伴う各種手続きの準備を進め、将来にわたって安定した経営を持続するための経営基本計画となる経営戦略の策定を進めてまいります。

また、下水道施設長寿命化計画に基づく老朽施設の計画的な更新を進めてまいります。

し尿・浄化槽汚泥の処理につきましては、下水処理センターにおいて、下水道汚泥と生ごみに、事務委託に基づく長沼町、南幌町、由仁町のし尿・浄化槽汚泥を合わせたバイオガス化処理を、引き続き実施してまいります。

６　にぎわい・活力のあるまち

次に、「にぎわい・活力のあるまち」についてであります。

北海道日本ハムファイターズ・ボールパークの誘致につきましては、ボールパーク構想が、本市が目指すまちづくりに大きく寄与するとの認識に立ち、誘致実現に向けて、引き続き球団や関係機関との協議を行うとともに、誘致期成会等を通じて、市民一体となった誘致活動を進めてまいります。

定住人口の増加に向けた取組につきましては、子育て世代の更なる定住促進を目的に、親世代と同居や近居、少子高齢化の進む北広島団地地区への誘導など新たな視点を加えた「子育て世代マイホーム購入サポート事業」を実施してまいります。

今回の補正予算では、助成制度に係る必要な経費について計上しております。

小中一貫教育につきましては、平成３０年度からの導入に向けて、小中学校相互の乗り入れ授業や、９年間を見通した授業方法の導入などの取組を進めてまいります。

東京北広島会につきましては、東京圏で活躍する本市にゆかりのある方々を会員として、新たにふるさと会を設立し、まちづくりにおける様々な分野の人脈やネットワークづくりを進め、本市の発展につなげてまいります。

空き家流動化につきましては、解体支援を引き続き実施してまいります。

また、住宅リフォームの支援につきましては、本市の一体的な住宅施策の中で事業の見直しを行い、新たな支援制度の創設を検討してまいります。

持続可能なコンパクトシティの形成につきましては、「立地適正化計画」を策定し、商業施設等の都市機能や居住の誘導などにより、将来にわたって、安心で快適な生活環境の実現に向けた施策に取り組んでまいります。

地域公共交通につきましては、「地域公共交通網形成計画」を策定し、将来を見据えた持続性のある公共交通のあり方や方向性を明確にし、本市にとって望ましい公共交通網の形成を図ってまいります。

北海道１５０年事業との連携につきましては、２０１８年(平成３０年)は、本道が「北海道」と命名されてから１５０年目の節目となることから、積み重ねてきた歴史や先人たちの偉業を振り返り、将来のまちづくりにつなげていくため、北海道と連携した事業に取り組んでまいります。

西部地区の活性化につきましては、将来にわたって、安心して暮らし続けられる地区形成に向けた検討を進めるとともに、輪厚スマートインターチェンジ周辺の土地利用につきましても、利活用に向けた検討を進めてまいります。

市民参加・協働につきましては、市民参加条例に基づき、引き続き参加機会の拡大や、市民の意向が市政に反映されるまちづくりを進めていくとともに、公益活動団体との協働指針に基づき、公益活動団体と行政との協働を推進してまいります。

広聴活動につきましては、「市民の声」による要望等の受付や、出前講座や市政懇談会など、各種広聴活動を実施し、市民との協働によるまちづくりを推進してまいります。

地域コミュニティの推進につきましては、明るく住みよいまちづくりを推進するため、引き続き自治会等に対し、支援してまいります。

また、コミュニティ活動の場となる地区住民センターや住民集会所の備品の更新、施設の補修を計画的に実施してまいります。

男女共同参画につきましては、「第２次きたひろしま男女共同参画プラン」に基づき、男女が互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮することができる社会を実現するため、情報紙の発行やセミナーなどを開催してまいります。

また、ワーク・ライフ・バランスの推進につきましては、市民や事業者への意識啓発を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業を支援してまいります。

行財政改革につきましては、「行財政改革大綱及び実行計画」に基づき、持続可能な財政運営、機能的な行政運営、市民協働・官民連携を柱とした取組を進めるとともに、引き続き市長の給与や期末手当の削減などを実施してまいります。

公共施設の適正配置につきましては、公共施設等総合管理計画に基づき、各施設の長寿命化や機能・あり方の見直しを進めてまいります。

また、西の里地区の公共施設につきましては、適正配置に向けて検討してまいります。

新庁舎建設事業につきましては、平成３０年秋の事業完了に向けて、引き続き旧庁舎の解体及び外構の整備を進めてまいります。

また、道道栗山北広島線とあゆみ通線との交差点につきましては、安全な道路交通を確保するため、庁舎の外構工事にあわせて整備を進めるとともに、庁舎に隣接する市民交流広場につきましても、整備に向けた検討を進めてまいります。

Ⅲ　むすび

以上、市政運営につきまして、私の所信と補正予算に計上した施策事業の概要を申し上げました。

このたび、提案させていただきました補正予算は、市長選挙後、新たに取り組む事業など１９事業、１億１，８４７万９千円を含め、総額１億５，２５４万１千円を増額し、既決予算にこれらを加えた本年度一般会計予算の総額は、２５４億３，５５４万３千円となり、平成２８年度予算と比較し、１．３％の伸びとなるものです。

緑豊かな自然と優れた都市機能が共生する、この素晴らしいまち北広島市は、まちの未来に夢や希望を持って果敢に挑戦してきた先人たちの英知とたゆまぬ努力によって、まちの発展の礎が築かれてきました。

先人たちの偉業にあらためて感謝と敬意を表するとともに、先人のまちづくりに対する思いを引き継ぎ、さらなる成長と発展のため、挑戦する気持ちを忘れてはならないものと考えております。

本年５月、待望の新庁舎が開庁いたしました。大きな喜びであるとともに、これからのまちづくり、また、未来に向けた大きな節目になったものと考えております。

私は、これからも、まちづくりにおける様々な課題について市民の皆様の声を聴き、意見を交わし、共に考えていくことを大切に、笑顔あふれるまち、未来に向かって着実に成長するまちを目指し、全力で取り組んでまいります。

最後に、市議会議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、私の所信表明といたします。